

ポータルサイト各社で違反物件情報を共有

ポータルサイト広告適正化部会では、インターネット広告の適正化を図るための方策を順次、実施しています。おとり広告や不当表示の未然防止および、これらの広告などによるエンドユーザーに対する被害拡大を防止するため、違反物件情報などを共有し、その情報にかかる物件の掲載があれば削除いただくなどの対策を講じています。会員の皆さまにおかれましては、登録ルールの遵守、情報メンテナンスにご協力をお願いします。

2024年2月～2024年4月にポータルサイト広告適正化部会で
259件の違反物件情報が共有されました。

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例①

	東京都知事免許（1）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 8物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み等） 契約済み又は入居済みとなった後、長いもので2か月以上、短いもので18日間継続して広告（8件） 「敷金 7.6万円」、「敷引・償却 -」 ⇒ 敷金は全額償却される（1件） 「鍵交換費 1.65万円」 ⇒ 24,200円（1件） ルームクリーニング費用（2件）及び24時間サポートサービスの月額費用（1件）不記載 <p>※ 過去の措置 自社は、2021年12月にも契約済みの「おとり広告」を行ったことなどにより、違約金課徴の措置を受けている。</p>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第347号(2024年2月号)より抜粋 (①②)
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2024/02/tsushin347.pdf>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第348号(2024年3月号)より抜粋 (③)
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2024/03/tsushin348.pdf>

※首都圏不動産公正取引協議会ホームページ 公取協通信第349号(2024年4月号)より抜粋 (④)
<https://www.sfkoutori.or.jp/webkanri/kanri/wp-content/uploads/2024/04/tsushin349.pdf>

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例②

	東京都知事免許（1）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
賃貸共同住宅 7物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み等） (1) 入居済みで取引できない物件であるのに、新規に情報公開し、5か月以上継続して広告（1件） (2) 契約済み又は入居済みとなった後、長いもので5か月以上、短いものでも1か月以上継続して広告（6件） 「築年月 2017年1月」 ⇒ 2016年7月（1件） 「階建 2階/2階建」 ⇒ 4階建ての2階（1件） 「保証会社利用必 初回総賃料の65%」 ⇒ 毎月の家賃保証料不記載（4件）

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例③

	大臣免許（14）
措置	警告
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅2物件 中古マンション 1物件	おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、長いもので1か月以上、短いもので2日間継続して広告（3件）

首都圏不動産公正取引協議会の措置事例④

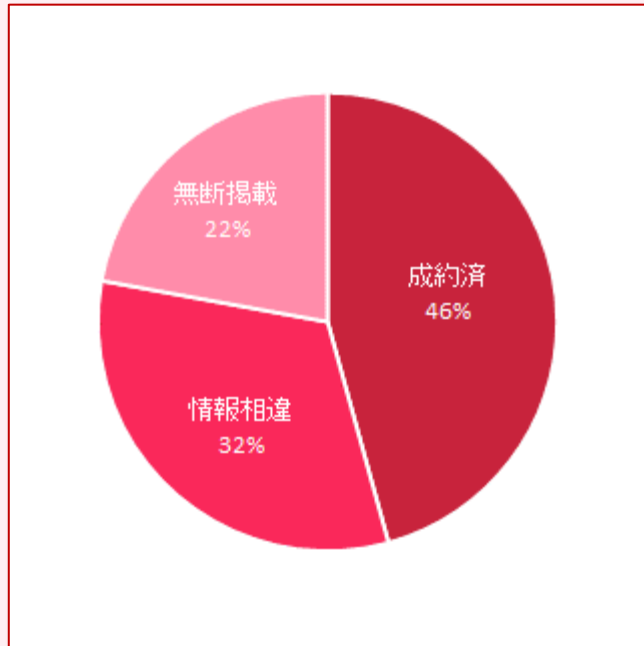
	千葉県知事免許（4）
措置	違約金課徴
対象広告	ポータルサイト
対象物件	違反概要
新築住宅 1物件 中古マンション 4物件	<ol style="list-style-type: none"> おとり広告（契約済み） 契約済みとなった後、新築住宅（1件）は4か月以上、中古マンション（4件）は2か月又は1か月以上継続して広告 「建物面積 105.4㎡（壁芯）」 ⇒ 車庫部分が含まれている旨及びその面積（12.66㎡）不記載（1件） 私道負担面積不記載（1件）

情報審査活動報告と違反事例

2024年2月～2024年4月のご指摘の割合

2024年2月～2024年4月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主なご指摘（成約済、情報相違、無断掲載）の割合は以下のとおりです。アットホームでは正確な物件情報を公開するために、週に1回以上、物件情報の内容確認と最新情報への更新をお願いしています。

成約済の物件の公開を継続していると、「おとり広告」とみなされますので、トラブル防止のためにも速やかに非公開の処理・手続きを行ってください。



2024年2月～2024年4月の不動産情報サイト アットホームの掲載物件に対する主な指摘内容の割合

直近の違反事例

当社ではご指摘への対応、掲載物件の調査を行っています。以下は当社規定による主な違反事例です。

■ A社

物件種別	売買居住用1物件
違反概要	・成約済物件の3カ月以上の公開

■ B社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ C社

物件種別	賃貸居住用2物件
違反概要	・必要費用未記載

■ D社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・広告掲載未許可

■ E社

物件種別	賃貸居住用1物件
違反概要	・画像転載未許可